

# ＝ 普 及 情 報 ＝

No. 7

令和5年11月27日

西部農林水産振興センター益田農業部

標 題	管内40番目となる集落営農法人（農事組合法人なかばら）の誕生！ ～効率的な集落営農法人設立への取り組み～
-----	---

（ダイジェスト）

節目となる管内40番目の集落営農法人（農事組合法人なかばら）が津和野町で誕生しました。法人化の相談を受けて、令和4年11月から発起人4名ときっかり1年間で法人設立ができました。発起人代表のリーダーシップや1集落での集落営農であったことも大きな要因ですが、関係機関で手順良く効率的な検討ができたことは今後の推進の自信となりました。

「農事組合法人なかばら」は津和野町畑迫地区の中心にあり、約12haの農地が広がる中原集落に位置しています。これまでは集落外も含めて数名の担い手が当集落の農地を管理していましたが、担い手の高齢化が進んでいます。こうした中で、何とか集落の農地を守ろうと集落リーダーの先導で集落営農の検討が始まり、さらに今後のUターン者等の人材確保のための受け皿としては法人化が必要であるとの認識から併せて法人化の検討もスタートしました。

今回の検討会では町・JA・普及と集落の発起人4名が毎月1回ペースで11回開催して、畦畔・水管理の方法や構成員への委託料、法人運営、機械装備等を集落の現状を加味しながら取り決めを作成しました。また、その内容を2回の集落説明会を経て、規約と規程にまとめ、集落員全戸（非農家1戸含む）が構成員となり、スムーズな法人スタートとなりました。

【法人概要：経営規模約10ha、構成員22人（13戸）】

なお、検討会の進め方で気をつけた点は以下のとおりです。

- まずは畦畔・水管理等の意見を出しやすい身近な問題から検討
- どのような内容をどのような順番でいつ検討するかを皆で共有する
- 前回決めたことを必ず振り返り、修正も含めて明確にする
- あくまで決断は発起人ができるように他事例も含めて資料を準備する

今後、後継者等の人材確保をどのように進めていくかが大きな課題ですが、受け皿である当法人の安定経営と集落出身者との絆づくり、さらに広域連携組織である「わくわくつわの協同組合」の活動の中で解決策を見出すこととなります。

